

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公開番号】特開2014-170393(P2014-170393A)

【公開日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-050

【出願番号】特願2013-42003(P2013-42003)

【国際特許分類】

G 06 T 7/60 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/60 1 8 0 C

G 06 T 1/00 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

第5の発明は、第1から第4のいずれかの発明であって、マッチング判定部は、判定用画像領域および参照用画像領域がn画素×m画素(m, n:自然数)からなり、判定用画像領域および参照用画像領域において、対称軸について線対称な位置にある画素の画素値をI(i, j)およびT(i, j)とすると、

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

第6の発明は、第1から第4のいずれかの発明であって、マッチング判定部は、判定用画像領域および参照用画像領域がn画素×m画素(m, n:自然数)からなり、判定用画像領域および参照用画像領域において、対称軸について線対称な位置にある画素の画素値をI(i, j)およびT(i, j)とすると、

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

図6から分かるように、領域R1～R3のマッチング値M1の比率は、領域xのマッチング値M1をM1(x)と表記すると、

$$M1(R1) : M1(R2) : M1(R3)$$

$$= 1.00 : 1.05 : 1.31$$

となり、

$$(M1(R3) - M1(R2)) / M1(R1) = 0.26$$

となる。

【手続補正4】

## 【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 9 2

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【 0 0 9 2 】

一方、図6から分かるように、領域R1～R3の補正マッチング値M2の比率は、領域xの補正マッチング値M2をM2(x)と表記すると、

$$M_2(R_1) : M_2(R_2) : M_2(R_3) \\ = 1.00 : 0.85 : 3.20$$

となり、

$$(M_2(R_3) - M_2(R_1)) / M_2(R_1) = 2.20$$

となる。

【手続補正5】

#### 【補正対象書類名】特許請求の範囲

## 【補正対象項目名】請求項 5

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項5】

前記マッチング判定部は、

前記判定用画像領域および前記参照用画像領域が  $n$  画素 ×  $m$  画素 ( $m, n$  : 自然数) からなり、前記判定用画像領域および前記参照用画像領域において、前記対称軸について線対称な位置にある画素の画素値を  $I(i, j)$  および  $T(i, j)$  とすると、

により取得したマッチング値M1と、前記ばらつき度とに基づいて、前記判定用画像領域と前記参照用画像領域とのマッチング度を判定する、

請求項 1 から 4 のいずれかに記載の物体検出装置。

【手続補正6】

#### 【補正対象書類名】特許請求の範囲

## 【補正対象項目名】請求項 6

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項 6】

前記マッチ

## 前記判定用画像領域および

らなり、前記判定用画像領域および前記参照用画像領域において、前記対称軸について線対称な位置にある画素の画素値を  $I(i, j)$  および  $T(i, j)$  とすると、

により取得したマッチング値M1と、前記ばらつき度に基づいて、前記判定用画像領域と前記参照用画像領域とのマッチング度を判定する、

請求項1から4のいずれかに記載の物体検出装置。